

令和5年度 焼却施設の維持管理に関する記録

直島町クリーンセンター(焼却施設)

1 焼却した一般廃棄物の種類及び数量[規則第4条の5の2第1号イ]

種類	可燃ごみ(家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物)
----	--------------------------

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
焼却量	t	95.95	125.96	125.97	120.94	102.97	107.95	113.92	125.93	95.95	83.95	71.96	101,920	103,091.45

2 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置[規則第4条の5の2第1号ロ]

	燃焼ガス温度	集じん器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	集じん器出口
測定結果が得られた日	連続測定		
測定結果	記録については当施設での閲覧とします。		

3 ばいじんの除去の実施状況と措置[規則第4条の5の2第1号ハ]

除去を実施した設備	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	8月6日	8月6日

4 排ガスの分析結果(ダイオキシン類)(1回/年以上測定)[規則第4条の5の2第1号ニ]

区分	管理基準値	単位	焼却炉
排ガスの採取年月日	/	/	R5.11.8
結果の得られた年月日	/	/	R5.12.15
ダイオキシン類濃度	5	ng-TEQ/m ³	0.084

採取位置: 集じん器出口別紙「直島町クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

【用語解説】

1ng(ナノグラム)・・・10億分の1グラム

TEQ・・・ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2.3.7.8、一四塩化ジベンゾパラジオキシン類の毒性等量に換算した量として表した符号

5 排ガスの分析結果(ばい煙量又はばい煙濃度)(1回/6ヶ月以上測定)[規則第4条の5の2第1号ニ]

区分	管理基準値	単位	1回目	2回目
排ガスの採取年月日	/	/	R5.5.10	R5.11.8
結果の得られた年月日	/	/	R5.5.29	R5.11.21
ばいじん濃度	0.08以下	g/m ³	0.002	0.002
硫酸化物濃度	K値 17.5以下		0.03	0.09
窒素酸化物濃度	250以下	ppm	70	70
塩化水素濃度	200以下	ppm	18	27

採取位置: 集じん器出口別紙「直島町クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと